平成２７年２月定例会　総括審査会

勅使河原正之議員

委　　員	勅使河原　正之
所属会派（質問日現在）	自由民主党
定　例　会	平成２７年２月
審査会開催日	３月１９日（木曜日）

勅使河原正之委員

自由民主党議員会の勅使河原正之である。

このたびの２月定例会は、知事の政治姿勢、県政運営、執行体制について、各議員からさまざまな質問があった。

まず最初に、知事の新年度に向けた所感について聞く。

昨年、佐藤雄平前知事は、年頭所感で平成26年度を「新生ふくしま胎動の年」と位置づけ、避難者の生活再建を一層進め、安心して住み暮らせる環境の回復を図り、新しい時代をリードする産業の創出、集積を進めるなど、新生ふくしまの実現に向け、積み重ねてきた復興の取り組みをより確かなものにしていくと決意を示した。

２月定例会冒頭に知事は、原子力災害が県全体に落とした影の大きさを改めて感じ、また、福島を照らす光の存在が、勇気と元気、そして希望を与えてくれることも強く感じたと述べた。

さらに、内堀知事は、直面する諸課題にスピード感を持って対応していくとともに、本県が目指すべき復興の姿、地域創生の形を明らかにし、復興を新たな段階へと進め、光と影が交錯する今の福島を光り輝く未来へと導いていけるよう総力を挙げて取り組むとも述べている。

今月１日に常磐自動車道が全線開通し、物流や観光、人的交流が大きく進展すると期待されている。人口減少が進む中で、新たな産業を生み出し、魅力と活力を次世代に引き渡すことができるかが問われる年となるが、４度目の新年を迎え、復興へのさまざまな息吹が見えてきた。

私は、27年度は復興の芽生えに加え、新しい物事が起こり始めるという意味がある「新生ふくしま萌芽の年」と位置づけてはと思う。

そこで、知事は予算編成を踏まえ、27年度をどのような年に位置づけたいと考えているか。

知事

震災から４年が経過した本県は、まさに復興の萌芽と言えるさまざまな光と長引く避難生活や風評といった影の部分が混在しているのが現状である。

こうした復興の芽をさらに育てていくのと同時に、影の部分からも新たな芽が出るよう、就任直後から現場主義のもと、市町村や地域との対話を重ね、それらを最大限反映した予算編成に努めてきた。私はこの今回の予算案を「未来を拓く予算」と位置づけており、原子力災害からの復興を初め本県全体の活力を高め、安全・安心な県土を築くため、全ての施策を総力を挙げて進めていく。

このため、新年度は多岐にわたる復興への取り組みに対し、進取果敢の精神で挑戦する年として、復興を新たなステージへと進め、誇りの持てる新生ふくしまの実現に向け、県民とともに未来を切り開いていく。

勅使河原正之委員

次に、昨日、仙台市で開かれていた国連防災世界会議が仙台防災枠組を採択し閉幕したが、防災・減災対策について聞く。

昨年８月、74人が犠牲になった広島土砂災害、63人が死亡・行方不明となった９月の御嶽山噴火は、災害史上に残る大惨事となり、平成26年度は大きな災害が相次いだ年であった。

昨年12月12日、国土交通省は全国に約53万ある土砂災害危険箇所や警戒区域のうち、市町村が一度も避難場所や避難経路を住民に知らせていない場所が26％もあると発表した。

昨年11月に土砂災害防止法が改正されたことを受け、災害犠牲者をなくすため、被災の危険を先取りし、必要な調査、避難体制の整備など市町村と連携した今後の具体的な危機管理の取り組みが急がれる。このたびの代表質問の答弁で、県内には土砂災害の危険箇所が8,689カ所、基礎調査を終えた箇所が38％となる3,296カ所あり、全国水準の約76％を下回っていることが明らかになった。

広島県の土砂災害を受け、県は住居者に被害が及ぶ可能性のある土砂災害危険箇所の基礎調査を推進し、おおむね５年で完了させると聞いた。防災・減災の視点からは、住民みずからが身の周りの危険性を認識し、避難することが非常に大切であるため、土砂災害警戒区域等の指定に必要な基礎調査の推進に加え、その結果を住民にわかりやすく示していく必要があると考える。

そこで、土砂災害警戒区域等の指定の前提となる基礎調査の結果について、県はどのように周知していくのか。

土木部長

基礎調査の結果については、住民に対して土砂災害のおそれのある区域を早期に知らせるため、調査完了後速やかに県のホームページ等で公表するとともに、関係住民への説明会を行うなど、市町村と連携しながら丁寧な周知に努めていく。

勅使河原正之委員

総務省消防庁では、市町村が避難勧告の発令基準の策定状況や、職員の参集体制の整備状況などを点検する取り組みを行うと聞いている。異常気象などで自然災害が頻発し、大きな被害をもたらす大雨や台風が発生しており、このような取り組み

を行うことは大切だと思う。

また、気象庁では、大雨などにより重大な災害の起こるおそれがあるときに警報を発表して警戒を呼びかけているが、これに加え、警報の発表基準をはるかに超える豪雨が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合には、最大限の警戒を呼びかける特別警報を発表することとしている。特別警報が発表された場合は、数十年に一度しかないような非常に危険な状況に地域が置かれるということである。特別警報発表前の段階で、特別警報を発表する気象台といかに連携するかが重要ではないか。

そこで、県は、特別警報発表の可能性がある場合にどのように対応するのか。

生活環境部長

特別警報発表の可能性がある場合は、重大な災害が発生するおそれの高い状況であるため、警戒配備をさらに強化し、県職員を地方気象台に派遣して最新の気象データや今後の見通し等について詳細に情報収集等を行い、避難を検討すべき地域のある市町村や、国・県の河川管理者等に対して、これらの情報を直ちに提供する。

関係機関と連携しながら、市町村が適切に避難勧告・避難指示を発令できるよう取り組んでいく。

勅使河原正之委員

土砂災害を経験した市町村の声として「防災行政無線、テレビ、ラジオ、インターネット、広報車等を活用した伝達を行っているが、住民全体に情報が周知されたかが確認できない」、「防災行政無線や広報車による伝達を行ったが、強風暴雨のため広報車等の音声が家の中まで聞こえない」など、情報の伝達に関する課題も多く指摘されている。

仙台市では、情報を受け取るための選択肢をふやす目的で、気象警報や津波注意報、震度情報のほか、防災訓練の予定など、さまざまな防災情報について、ツイッターによる発信をことし１月から開始した。スマートフォンの公式ツイッター利用者は、緊急性の高い津波警報や避難情報について、ツイッターのアラート機能で個別に設定でき、特に若い人の活用が期待できる。

さらに、埼玉県では、災害発生時に地域の建設企業と迅速に連絡を取り合い、被害情報などを共有し、早急な社会インフラの復旧や被害拡大を防止するため、昨年10月、災害時における協力協定を締結している埼玉県建設業協会にデータ通信回線を使って通話ができる携帯型のＩＰ無線機を配置した。

そこで、公共土木施設の被災等に関する情報伝達手段の多様化について、県の考えを聞く。

土木部長

公共土木施設の被災等に関する情報伝達手段の多様化については、重要な課題と認識しており、昨年から福島県公式ツイッターにより公共土木施設に関する災害等の情報発信を始めた。

今後とも、情報伝達の多様化に向け、市町村や関係団体等と連携し検討していく。

勅使河原正之委員

各議員から地方創生総合戦略に関する質問も数多くあった。地方創生に係る県の考え方について企画調整部長に連続して聞く。

本県は、東日本大震災・原発事故から５年目を迎え、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の計画期間平成25～32年度の８カ年計画を含めた30年後を見据えた復興のあり方を見直す時期を迎えていると思う。

本県は、全国よりも早いスピードで人口減少が進んでいると聞いている。東日本大震災から30年目となる2040年、本県の将来人口は、25年３月に発表された国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、148万5,000人と推計されている。

本県は、東日本大震災・原発事故等に伴い、地域の抱える問題がより深刻化し、地域そのものが変化しつつあり、地域創生・人口減少対策は、本県復興の最重要課題の一つであると思う。

国の設置したまち・ひと・しごと創生本部と連動した本県の施策についてであるが、国は長期ビジョンとして2060年に１億人程度の人口を維持する中長期展望を提示している。

そこで、将来的な人口の目標設定について、県の考えを聞く。

企画調整部長

ことし秋ごろを目途に策定する人口ビジョンは、本県の人口の現状と将来の姿を示し、県民と基本認識の共有を図りながら、今後、目指すべき将来の方向を示すものであり、現在、自然減少や社会増減の原因、年齢階級別の人口移動の推移などの分析を行っている。

将来的な人口の目標設定については、2060年の人口を１億人程度確保するとの国の目標を踏まえつつ、有識者会議で意見を聞きながら、人口ビジョンの策定過程でそのあり方を検討していく。

勅使河原正之委員

人口減少抑制や活性化への具体策を示す地方版総合戦略だが、民間の有識者でつくる政策発信組織である日本創成会議の人口減少問題検討分科会が発表した増田レポートでは、全国約1,800自治体のうち、将来的に消滅するおそれのある自治体は896に上ると試算した。このレポートは、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計データをもとに、都市圏への流入が毎年６～８万人続くとの前提で試算している。

本県は、浜・中・会津の特色ある風土に加え、７つの生活圏ごとで構成された多極分散型の県土構造があり、それぞれが歴史的にも文化的にも地域の特色を生かした産業を育み、伝統を継承し、豊かな地域社会を形成してきた。

しかしながら、こうした地域の多様性が徐々に失われ、どこでも同じような社会形態がつくられていく中で、各地域からは人口が流出し、その結果、経済的、社会

的基盤が弱まり、地域の独自性そのものが問われる事態になってきていると思う。

そうした中、国は、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、経済振興やインフラ整備を進め、都市圏への人口流出を防ぐ人口ダム機能を発揮することで地域振興に取り組む、連携中枢都市圏構想を掲げた。

この構想をしっかりと推進していくことはもちろん重要であるが、本県の置かれた状況を考えると、首都圏への人口流出を抑えるため、もっと本気でできるところから具体的な対策に素早く取り組んでいくことが大事であると思う。

そこで県は、首都圏への人口流出を抑えるため、どのような施策を実施していくのか。

企画調整部長

本県では、進学時や就職時における首都圏等への転出超過が顕著であることから、人口減少対策を図る上で、その解消が重要であると認識している。このため、企業誘致のほか、今般の国の交付金を活用し、Ｆターン者を雇用する際の企業への助成や若者の創業支援などについて先行的に実施していくが、ことし秋ごろを目途とする総合戦略の策定過程で、若者が魅力を感じるまち・ひと・しごとづくりについてしっかりと検討していく。

勅使河原正之委員

改めて聞くが、本県の特性として、浜・中・会津の特色がある。人口減少を踏まえた現実的な視点で少子高齢化に悩む地方をどのように支援していくかが重要であると思う。

そこで、浜・中・会津の特色を踏まえた総合戦略にすべきと思うが、どうか。

企画調整部長

本県の地域創生を推進するに当たっては、浜通り、中通り、会津など気候風土の異なる環境の中で、特色ある地域社会が県内各地に分散して形成されてきた経緯や、原子力災害の影響等を踏まえた対応が必要と考えている。そのため、国の地域経済分析システムを活用して、各地域の産業、人口、社会インフラ等の現状や実態を把握し、地域の強み、弱み等の分析を行った上で、それぞれの地域の課題や特性を踏まえた総合戦略づくりを検討していく。

勅使河原正之委員

次に、生活困窮者対策について聞く。

生活保護受給者以外の生活困窮者が法の対象となる生活困窮者自立支援法が４月から施行される。生活困窮者の多くは、学校、職場、近隣といった人間関係の中で、さまざまな困難を抱えている。さらには生活保護を受けず、ぎりぎりの生活をしている生活保護予備軍とも言うべき人も数多くおり、ワーキングプアと呼ばれる年収200万円以下で暮らす人が400万人以上に上るとの研究者の指摘もある。

福島は、東日本大震災、その後の原発事故から５年目となるが、環境の激変が影

響してか、家族関係が崩壊し、離婚によるひとり親がふえ続けているとも聞いている。生活困窮者は地域から孤立している方も多く、ワンストップで相談できる行政窓口をつくり、相談に来るのを待っているだけでは必要な支援につなげることはできない。

埼玉県では、教員ＯＢや民間企業に勤めた経験を持つ140人を超える支援員が一人一人の自宅を訪問し話に耳を傾け、目標が達成されるまで粘り強く支援を続けており、同時に、地元の中小企業や介護施設、ボランティアなどが活動を支えている。中小企業や介護施設が技能訓練や就労体験の受け入れ先となり、600人を超える大学生が、子供たちに勉強を教え、相談相手にもなってくれると聞いている。

生活に困っている県民への支援は、これまでの分野ごとの相談支援体制だけでなく、複数の者がチームを組んで、総合的な課題に包括的、一元的に対応する体制が求められている。

そこで、生活困窮者の自立に向け、相談支援へ包括的に対応すべきと思うが、県はどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

生活困窮者の自立相談支援については、ワンストップ型の相談窓口での対応はもとより、事情により窓口に来られない方に対しては、相談支援員が民生委員等と連携し積極的に訪問活動を行い、的確な課題の把握・分析を行うとともに、本人の意向に寄り添いつつ、就労や多重債務の整理などの課題に応じてハローワークや法テラス等の関係機関へ同行し、多様な専門職と連携を図りながら解決策を協議するなど、包括的に支援していく。

勅使河原正之委員

次に、未来を担う子供、若者の育成について聞く。

本県の子供の肥満化の解消は、学力向上とともに県教育委員会の最重要課題となっている。

平成23年６月に制定されたスポーツ基本法において、スポーツとは青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等、国民生活において、多面にわたる役割を担うとされている。

県立武道館建設をめぐっては、24年４月から中学校の武道必修化が完全実施され、武道競技人口や大会規模の拡大を見込む武道団体等から、大規模な大会が開催可能な武道の拠点施設の建設要望がますます活発になってきていることに加え、全国で都道府県立の武道館がないのは本県を含め、新潟県、長野県、京都府の４府県しかないと聞く。新潟県は31年の竣工を目途に、長野県は佐久市を候補地として、建設に向け計画が進んでいると聞く。さらに京都には、京都市武道センターというすばらしい施設がある。

県内には小規模な公共武道館が多数あるものの、大規模な武道大会が開催でき、武道を通じてスポーツ交流ができるといった中核的、広域的な機能を果たす武道拠点施設がない。

そこで、国のスポーツ庁創設機運を契機に、県立武道館建設の是非を検討する武道振興施設のあり方検討会や詳細なマーケティング調査など、県立武道館について、具体的な調査検討に入るべきと考えるが、どうか。

文化スポーツ局長

スポーツ施設の整備については、スポーツに親しむことのできる環境づくりや競技力の向上など、スポーツの振興を図る上で基盤となるものと認識している。

県立武道館については、現時点では、復興を最優先に取り組む必要があることから、震災後に見直しを行った福島県スポーツ推進基本計画に基づき、既存施設のより一層の活用を図りながら、そのあり方について引き続き調査・研究を進めていく。

勅使河原正之委員

ふたば未来学園が開校し、新しい福島の教育のあり方を世界に発信していこうということし、被災県ばかりでなく、全国で本県だけが武道拠点がないという事実がある。県民アンケート等の意向調査や詳細なマーケティング調査を行うなど、できるところからすぐにでも始める必要があると思うが、再度説明願う。

文化スポーツ局長

スポーツ振興の上で、施設整備が重要であることは県としても十分に認識している。その上で、武道館については、これまで調査や情報収集を行ってきた中で、建設に多額の費用が必要であり、維持管理の面でも、毎年多額の赤字が出て運営に苦慮している他県の現状がある。したがって、課題が山積している現在の本県において、県立武道館の建設に向けた具体的な調査検討に踏み出すことは当面は困難と考えているが、最近、建設計画を策定した県や検討に入った県もあることから、そうした県においては、費用面や利活用の促進といった大きな課題をどのようにクリアしていくのか、引き続き注視して、情報収集、研究に努めていく。

勅使河原正之委員

この件については引き続き、また別の場所で論議したい。

最後に、障がい者スポーツの学校教育への活用について聞く。

文部科学省は2015年度、小中高校の授業等にブラインドサッカーなどの障がい者スポーツを取り入れる事業を始めると聞いた。障がいがあってもなくても、児童や生徒ができるだけ同じ場で学ぶ教育環境を整え、交流を促すのが狙いと聞いている。

そこで、視覚障がい者の気持ちを疑似体験するなど、多様性を尊重する心や豊かな人間性を育むためにも、障がい者スポーツを学校教育にも有効に活用していくべきと思うが、どうか。

教育長

障がい者スポーツを学校教育に活用することについては、互いの交流を通して理解を深め、他者を思いやる心の育成につながるものと考えている。

県教育委員会としては、国における障がい者スポーツの導入の動きも踏まえながら、体育の授業のみならず、障がいのある児童生徒との交流や共同学習等にも障がい者スポーツを取り入れるなど、その活用のあり方について検討を進め、心豊かな児童生徒の育成に努めていく。